

科目等履修生受講希望者へ

## 教職および保育士資格関連科目の受講にあたっての注意事項

教育職員免許状（以下、教員免許状）および保育士資格に関する科目・実習・体験の受講にあたっては、必ず事前に教職事務センター（19号館1階）の指導を受けていなければなりません。教育職員免許法・同施行規則の改正により、教員免許状取得に必要な科目が追加・変更されている場合がありますので、ご注意ください。

また、理工学部、人文学部、経済学部、情報学部、教育学部に所属している学生で、教育職員免許状取得のために科目等履修生に出願する場合、在学時と異なる学部・学科（学系・コース）に出願することはできません。また、原則として2024年度に本学を卒業した者（2025年3月卒業者及び2025年9月卒業者）、または本学を卒業し2024年度に科目等履修生として在籍していたもののみ募集します。ただし、科目によっては出願ができない場合があります。

### ① 「実習科目」および「教職実践演習科目」の履修について

下記の対象科目の履修を希望する場合は、事前ガイダンスの参加や書類手続き、および実習先との調整が必要なため、必ず出願前に教職事務センターの指導を受けていなければなりません。また、実習の申し込み条件や実習の履修資格など、在学時に規定されていた諸条件を満たしていない場合は、「実習科目」の履修はできません。事前相談の時期によっては、希望する年度に「実習科目」を履修する事ができない可能性があります。

<事前指導が必要な対象科目>

#### 【実習科目・教職課程】

- 「初等教育実習指導」
- 「中等教育実習指導」
- 「特別支援教育実習」
- 「初等教育実習」
- 「中等教育実習 A」
- 「中等教育実習 B」

#### 【実習科目・保育士養成課程】

- 「保育所実習指導 1」
- 「保育所実習指導 2」
- 「施設実習指導 1」
- 「施設実習指導 2」
- 「保育所実習 1」
- 「保育所実習 2」
- 「施設実習 1」
- 「施設実習 2」

#### 【教職実践演習科目】

- 「教職実践演習（中高）」
- 「教職実践演習（教諭）」
- 「保育・教職（教諭）実践演習」

## ② 「介護等体験」の履修について

「介護等体験」の履修を希望する場合は、事前ガイダンスへの参加や書類手続き、および体験先との調整が必要なため、必ず事前に教職事務センターの指導を受けていなければなりません。また、原則として「介護等体験」のみの履修を認めません。後期出願し、事前学習から受講が必要な場合は、翌年9月末までに体験の実施が完了できない場合があります。その場合は2年目の出願が必須となります。

## ③ 「介護等体験」および「実習」に係る費用について

「介護等体験」および「実習」の実施にあたり、科目等履修生の登録料・科目等履修料の他、体験や実習を行う上で別途費用が必要です。体験や実習に伴う費用の請求は6月頃を予定しています。

(参考：2024年度の各費用は下記の通り。)

● 「介護等体験指導料」は15,000円

● 「教育実習登録料・事前指導料」は10,000円

※本学在学中に「教育実習登録料・事前指導料」を納入し、2024年度に教職事務センター実施の教育実習ガイダンスに出席し指導を受けていた者が、2025年4月に科目等履修生として登録し教育実習を行う場合は、事前指導料が不要となります。

● 「教育実習指導・事後指導料」

【2019年以降入学生】

- ・「初等教育実習」、「中等教育実習A」は各30,000円
- ・「中等教育実習B」、「特別支援教育実習」は各15,000円

【2018年以前入学生】

- ・[当該年度に履修する教育実習に係る科目の合計単位数] × 7,500円
- ・教育実習に係る科目とは、「初等教育実習」(4単位)、「中等教育実習A」(2単位)、「中等教育実習B」(2単位)、「特別支援教育実習」(2単位)をさします。

● 「保育士養成課程の実習費」

- ・「保育所実習1」、「保育所実習2」、「施設実習1」、「施設実習2」は各20,000円

※学外実習における実習先での関連資料代・交通費・給食代等の費用は別途自己負担となります。

※科目等履修生修了後、希望者には、教務事務センターにて以下の証明書(有料)を発行いたします。

- ・学力に関する証明書：3月31日以降
- ・成績証明書：4月2日以降

以上